

令和 6 年 9 月 30 日 議会のあり方調査研究特別委員会 議事録
11時04分 開会

○出席委員 (8 人)

委員 長 寺岡 公章

副委員 長 末広 天佑

委 員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、小田上尚典、
細川 雅子

○傍聴者 なし

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

本日、局長、議長が公務でおられませんので、お知りおきを願います。

今日は、モニター制度の調整ということでタイトルを打たせていただいております。前回、それぞれから企画書を出していただいて、それについてプレゼンをしていただいたんですが、そもそものところがまだお互いの方向が違うのではないかという確認が改めてできました。最後に、モニターとは何か、まず共通のものを持っておかなければ議論にならないのではないかということで、次回その辺りを調整してまいりましょうということで本日を迎えております。

そこで、今回、サイドボックスに、令和 5 年 3 月 2 日の議会改革特別委員会のものを付け加えさせていただきました。私たちの前任者がモニター制度についていろいろ資料をつくってきたものを事務局に掲載してもらったものです。過去、こういったものを準備しながら協議してきたという参考資料として、載せさせてもらいました。

この会議でも出てきましたように、当時の議会改革特別委員会で、モニター制度については、次の委員会に判断を任せるといった紹介もありました。要は議会改革特別委員会の中でどういったことが意見交換されていたかというものです。これも一つの、委員会、大竹市議会として歩んできたものの一つとして捉えておく必要があるかと思っておりますので、改めて載せさせてもらったところです。これも資料として参考にしながら、今後の進むべき道、また判断、そこに活用していただきたいと思っておりますので、御紹介をしておきます。どうかこれを知っておかなければ、2年前、3年前と同じ議論をしてもしようがないというところありますので、こういうのも見とってもらえたらと思っております。

それでは、入っていきたいと思っておりますが、冒頭に御案内したように、モニターとはの共通認識をしっかりとっておきたいと思っております。前回のプレゼンの中では、理念・目的・手段、この辺りがまだまだばらばらで表現されていたかなというところがありますので、そういったところを今日、まとめられればいいかなと思っております。

モニターとは、改めて御紹介できる方いらっしゃいますか。

手段というより、まず、理念、目的辺りから固めていきたいんですけど。

○小田上委員 手段よりも理念、目的ということで、議員が何をしてるか、議会が何をして

るかというところをまず知ってもらうのが一番かなと思います。市民に分かりやすく、開かれたものにする作業として、どこが分からないのか、伝わってないのかを知るためのツールなのかなと今は考えてます。以前の議会改革特別委員会のときに考えてたモニター制度とは少し違いますが、具体的に何か市民の方に入っていて、政策とかそういう意見をいただくのではなくて、議会の仕事が伝わってない部分をどこかあぶり出す。それを伝える努力をするという一助になるようなモニター制度がいいのかなと今考えてます。

以上です。

○寺岡委員長 政策ではなく議会・議員の仕事をというところですね。これは仕事には役割も入ることでしょうね。これも主には目的だと思います。

ほかはどうでしょう。

山代委員

○山代委員 私も小田上委員とほぼ同じような感じではあるんですけども、市民の方に議会を周知するための知恵を拝借したい。それと、その知恵を拝借した上で、運営改善に関してのフィードバックを行っていただきたいのが主なところにはなろうかなと思います。

○寺岡委員長 この場合の議会を周知というのは。

はい、どうぞ。

○山代委員 大竹市民の方で議会があるというのを知らない方はいらっしやらないと思うんですけど、議会が何をしているところと、どういうふうなことを、どのように決めているのかというのをはっきりと分かっている市民の方ってあんまりいらっしやらないようなイメージで捉えてますので、そこをもっと周知したいと思います。

○寺岡委員長 これも、何をするとところか、平たく言えばそういうところですよ。何をしているか。するとところか。こういったところだと思います。これも前回の表現の中に含まれていたと思います。

あと皆さん、これ以外の捉え方何かあります。

こういったところにもう集約されるというところでいいですかね。あんまり細か過ぎてもなんで、大枠はこれ違うよという方、特にいらっしやらないようですが、大きくはこれでもよかったですかね。分かりました。

ということであれば、前回の議会改革特別委員会から引き継がれて、モニターという以前の問題として、議会の在り方としていろいろなアイデアが出てきました。それが、今も実際に取り組んでいる、今まで取り組んできた議会だよりへの議会の仕組みの紹介であったり、議会中継の公共施設での放送、それらも手段の一つではあったかなと思います。

このたび、改めてモニター制度がテーマになって、具体的にどうしていきましょうかという話になっていくんじゃないかと思うんですよ。

前回出たものを、さらに「まとめ(改)」ということで資料にプラスさせていただいています。

目的・ねらい、目標・期待、方針、具体的な活動内容にちょっと踏み込んで、後半部分で、課題であったり、切り口、ほかの自治体の紹介というのもいただいているところです。この後の手段をどういうふうにしますかというところです。

岡委員。

○岡委員 先に進む前に、ちょっと今出てるだけのところで、いろいろどうかなと思うところがやはりあって。まず、市民に議会がどういうものかというのを知ってもらうという話については、そもそもがモニターというのは非常に少数ですよ。この少数がやっても、市民がどれだけ知るかということ、これはまず考えないといけないですね。例えば、教育委員会というのは5人かそこらでやってるわけですけども、教育委員会の動きを一体どれだけの人知ってるのでしょうか。モニター制度も、うまくやらないとそういう感じになってしまう。

それからもう一つ、知恵を拝借するという話が今出ましたけれども、私はそれは、議員が自己改新という議員の根本的なところをちょっと放棄してるような感じがします。もちろん知恵とかいろんな情報を市民から集めても別にいいんですけども、それをわざわざ、本来議会の中で互いに討議して、おかしいところはおかしいとし、いいところはいいところで吸収していく。そしてさらに、議会そのもの議員そのものが高まっていくのが本来なのに、さらにそれに監視役、監査役というのがある。知恵を拝借するというのは、私は非常に抵抗がありますので、このままモニター制度をやりたいというふうに行くのはいいかどうか。他の資料で紹介されてる自治体の話とか、あと議会報告会をこの間やって、モニター制度というのを今導入するのがいいかどうか非常に疑問に思っています。

○寺岡委員長 根っここのところで心配な部分というのが出てきました。

これについて何かありますか。

小出委員。

○小出委員 ちょっと似たところがあるかもしれないんですが、このモニター制度について話し合っていくということは、非常に前向きないいことだと思うんですが、そもそも今の議会であるとか議員に何が足りてないからこのモニター制度が必要なのかというところをまず最初に考えていかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。やはり何度も言うように、モニター制度ありきで議論を進めていってはいけないと思います。確かにモニター制度をつくれればこんな効果があるよねといういろんなことは、この効果は想定できるんですけど、例えば、家で大きな車を買えば、遠くまで家族と一緒に旅行ができるよねとか、あるいは、別荘を買えば、休日が別荘で楽しく過ごせるよねというのは分かるんですけど、何で我が家に大きな車が必要なのか、別荘が必要なのかというところをまず考えないと、その入り口の部分を間違えると、ちょっと間違った方向に進むんじゃないかなと思います。まず、今の議会であるとか議員に何が足りないから、何が不足してるから、モニター制度が必要なんだという辺りをよくよく検討しないと、まずそこ、そういった部分を検討していかないといけないんじゃないかなと思います。

○寺岡委員長 先に、議会・議員で何が足りてないのかが分からないから、分からないことが分からない、だからモニターが必要、見てくれる人が必要と考えていくという手順ということですよ。何が足りていないのかというのを私たちのほうで分かった上でということですかね。

ちょっと広がってきてはいるんですが、何かあります。

末広副委員長。

○末広副委員長 何かモニターという言葉にとらわれ過ぎてるんじゃないかなと思ったりはするんですけど。世間的なモニターで言えばおっしゃるとおりなところもあって、なかなか成功例もないところもあるので、それを真似てうまくいくかといったらなかなか難しいのかなというのもあるんですけど。また範囲が広がるかもしれないんですけども、小出委員のおっしゃったまずモニターというところ。前回、報告会もモニターの一つなんじゃないかみたいなことも私も言いましたけど、結局今足りてないものというところ、前々から小田上委員もおっしゃってましたけど、議員が何やってるか、足りないというところどうやって知ってもらうのかということですから、例えば、投票率の問題だったり、そこら辺はもう皆さん御存じのとおりだと思うので、そういうところをまず洗い出してというか、まず整理して、モニターというものがまず何かというのを、前回と同じこと言いますが、絞っていく必要があるんじゃないかなと思います。モニターという言葉にまず縛られてほしくないなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 そうですね、前回、前々回と基本的には同じような感じで言われたんですけど、これまでの委員会内での取組では足りていないということですね。もっとワークシートをして、手段を幅広くやってという、そういうことですか。でも、それをやったから今モニター制度というふうになってるんですかね。その辺はどう整理しましょうか。

はい、どうぞ。

○末広副委員長 結局、まずモニター制度というのが整理ついてないと思うんです。知ってもらうというところの手段で、確かに世間でいうモニター制度ではあると思うんですけど、その手段として、どこに絞っていくか、どこに焦点を当てていくかということじゃないんですかね、今回の話って。モニターはモニターなんですけど、モニターという定義が、まだ皆さん認識されてないですよ。だから、世間でいうモニター制度という言葉に縛られてほしくないなというところではあるんですけど。

○寺岡委員長 言ってることはすごい分かるんですよ。皆さんも多分分かっておられると思います。一般的なモニターに縛られたくないと。何かあれば。

はい、どうぞ。

○細川委員 副委員長がおっしゃったような一般的な、私たちが一般的に何か商品のモニターというのに、あの形に縛られないというのはそのとおりかなと思います

どういう手段を取るかは今から考えることであって、最初に議員・議会は何をしてるか知ってもらうとか、議員が分からないところを、市民が分からないところについておっしゃっていただくとかを言っていただくのが目的だと思うんですよ。だから、そのためにはどういう形がいいかというのは、また議論を深めればいいんじゃないかなと思います。

そもそも、この特別委員会で話ししてきたことというのは、議会の議員の成り手不足。直近の2回の選挙を通して、もっと議会に興味を持っていただいて、自分が議員になろうという人たちがもっと増えてほしいという辺りの思いから出発してると思うんですよ。

前半では、議会側から市民にもっと広く発信する方法をやってきたと思います。テレビ

中継から始まって、ユーチューブ、ここの中だけでなければ広報広聴特別委員会とかでもいろいろ協力していただいて、議会からどう発信していくかというのを今までずっと私たちにできることをやってきたと思います。そこは取りあえず一段落したところで、今度は市民の方にもう少し主体的に参加していただける方法ということでのモニター制度だと私は考えております。議会から言って一方通行じゃなくて、向こう側からもフィードバックという言葉もありましたけれども、もうちょっと議会に主体的に参加していただいて、あちらの意見をしっかりと聞いて、キャッチボールもできるようなというね、そういうのを今回は考えてるんじゃないかということでのモニター制度だと思ってるんですけども、先ほど岡委員長が、もっと広く知らせる方法を考えたかどうかといった御意見もありました。前半である程度考えて頑張ってきたんじゃないかなという思いがあったんで、次のステップに行ってもいいんじゃないかなという、そういう時期じゃないかなと思ってます。

○寺岡委員長 言葉の捉え方というところで、出どころからちょっと違っているということだと思います。ちょっと5分ほど休憩しますので、先ほど紹介した令和5年3月2日の特別委員会の協議資料、どういうことが協議されたかというのを御覧いただけますか。

11時半過ぎぐらいまで、5分程度取ります。休憩します。

11時26分 休憩

11時29分 再開

○寺岡委員長 再開します。

中身はまたしっかり御覧いただくとして、過去の委員会でどのような話がされてきたか傾向は皆さんつかんだんではないかと思えます。

いわゆるモニターという言葉について、前回の委員会ではこのように資料を準備して意見交換がされていた。それで、今発信しました資料が、令和5年6月議会であった議会改革特別委員会の中間報告の案です。本当はホームページを見るのが一番なんですが、ちょっとホームページはシェアできないので。案ですが内容はほとんど変わってませんので、せっかくなんで読みますね。

そうした中、議員の成り手不足解消の関連から、市民に信頼される議会等を目指すモニター制度導入の提案が委員の中で出され、実施の可否を決める前に既に実施されている他の自治体議会の資料等が必要ではとの意見が出され、各委員による資料提出が行われ、資料に基づき協議しました。しかし、各項目に関する事項が大きく複雑であることに気づき、今期の任期中の完結は無理であることが委員会で認識され、モニター制度の賛否及び完結は前向きに取り組む姿勢を保ちながら、改選後の新議会に委ねることになりました。

ということで、私たちのこの委員会が立ち上がって、前回の議会改革特別委員会からの引き続きという意見もありました。なので、前回どのような議論をされていたかは外せないのではないかなと思います。

先ほどの趣旨の部分について、どのようにやっていくかという細かな手段について、この1年間かけて取り組んできたところが大きいだと思います。今回、改めてモニター制度をテーマにしておりますので、この意味でのモニター制度なのではないかなという認識を私は持っていたんですけども、前回の委員会からの議会、行政の連続性というところを

あまりむげにもできないところもあるんですが、どういうふうに扱っていきましようかね。前回、議会からという発言はたしか小田上委員がしてくださったと思うんですが、どのように認識しておられますか。

○小田上委員 今日冒頭、前回から少し個人的な考えは変更があったんですが、この中間報告について、自分自身の捉え方は、議会モニター制度というものは引き続き検討していかないといけないんじゃないかという1点で、中の部分については、時代も変わるし。あとはこの思いを変えた最大の理由というのが、やはり議会報告会をもっと機能させたいと思ってまして、日頃から議会報告会は、議会のことは分からないんだよということに終始してしまってる印象がありました。その議会でどういう議論が交わされるのか、どういう方法なのかを知っていただいたその作業をモニター制度とかでしていくほうが、ほかの報告会とかにもいい影響があるんじゃないかなとかと考えてるところです。

ただ、前回の議会改革特別委員会の中で、この方法がいいよねというところまでたどり着いてないんですね。議会改革特別委員会の中で方向性を出すのが難しいというところで終わってますので、当初想像していたものと違うものになったとしても、むげにしてということではなくて、前回の議会改革特別委員会の意思を引き継いで、モニター制度はこういう形が大竹に合うんだろうという模索をすることで、しっかり意思を引き継いで、大竹に合ったものをつくるという形につながるのでもいいのかなと考えてます。なので、前回、具体的にこれがいいという話を全くできてないので、この委員会の中でこれがいいよねと委員で、みんなで思えるような制度がくれたらいいかなと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 前回の委員会の申し送りからもう少し幅を広げてもいいんじゃないか、もうちょっと研究していったいいんじゃないかという御意見だったと思います。それを決めるのは私たちなんですけどね。

再三申し上げているのが、去年の9月以来、意見交換をする中で、モニター制度という言葉そのものは出ませんでした。これまでのメモを全部読んでいただいたら、この辺りについても話をそれなりにして、ワークシートを通じて手段を選んできたという経緯があるんですよね。ですんで、皆さんがそれじゃまだ足りないよということであるのであれば、また細かな手法というのは全く別物を考えてもいいですし、先ほどの小田上委員の言葉を借りれば、モニター制度の色合いを議会報告会に乗せられるような報告会の改善というのも一つのやり方だとは思いますが。それを皆さんが了とするのであれば、もちろんそのほうに進んでいって、委員会ですべて、議会全体に提案していくという運びになります。皆さんが何をしたいのかというのが、ちょっとまだ意見、ぼわんとしたような感じになってるので、そこをもうちょっと、自分はモニター制度という意味合いでこれをしたいというのがあれば、私としても大変まとめやすいんですけども。

岡委員。

○岡委員 いろいろ考えて、モニター制度というのの特徴は、モニター制度そのものが実は閉じた制度なんです。つまり、議会がよく分からない。そして、議会がなんか閉鎖的だからというので、市民を何人か引き入れて、ちょっと空気を入れて、何かちょっと開いた

感じにしようと、こういうんだろうけども、実はよくよく考えてみると、モニター制度そのものがとつても閉じた制度なんですよ。言ってみれば教育委員会みたいな感じになってしまうと思う。

教育委員会も本来は市民の合議を、何人か代表を選んで合議して、一部の教育行政者だけが決めるんじゃないで、開いた制度と思ってるんですけど、実際はどうなってるかというのは皆さん感じたことありますか。例えば、皆さん教育委員会の議事録を読んだことがありますか。私はPTAの会長を何回かやって、そういうのもあって、教育委員会の議事録って割と読んでるんですよ。だけど、その内容も、言ってみればこれどういう意見よというの多いし、あと何よりも知らないですよ、市民が。教育委員会が何やってるかとか。やっぱりどうしても閉じた制度なんですよ。

だから、今モニター制度というのをつくると、議会が例えば閉じた制度だとして、実際私は閉じてないと思うんだけど、閉じていると思われてるから、何かもっと開かなきゃというふうに議論してるわけじゃないですか。でも、モニター制度をつくるともう一つ閉じた制度をつくることになると思う。まずほとんどこれ、5人か10人やっても、そんな感じの制度になってしまうでしょう、多分。そして、そうなる、私が前回の資料に書いたような負の面がいろいろ出てくる。例えば、夜間休日にやるから職員の負担は増えるし、市民もまたさらに市民の役職ができて、5人とか10人に関して市民の負担は増え、その中によつては思いつきにすぎない無責任なことを言う人も残念だけ出てくると思われる。そしたらまたそれに振り回される。議会がそれに振り回されて、さらに、さっき言ったように、議員というのは自己改新の能力ってないのかという、そういう疑いも何かまき散らしてしまう、そんなイメージも広めてしまう。そういう負の側面がどんどん出てくるんじゃないかと私は心配します。

だから、結局モニター制度については、前の委員会からも引き継いでやってるからという話もあるんだけど、今、私はモニター制度に突き進むんじゃないで、モニター制度の話は棚上げして、もうやらないというんじゃないけど、取りあえず棚上げして、別のもっと有効なやり方を探したほうがいいと思う。

じゃあ何やるかというその提案ですけど、今してもいいですけど、もうちょっと今の、長くなるから、提案しますけど後にしましょう。

○寺岡委員長 例え、今の岡委員のモニター制度は、狭義の手段としてのモニター制度でお話をされましたよね。ほかにもいろいろあるけど、小田上委員は、広義の意味での目指すところ、目標としてのモニター制度を達成するために、こういう心持ちでやっていくところだと思ってるんですが、話がかみ合いにくくなってるんですよ。

末広副委員長、どうぞ。

○末広副委員長 今の一般的なモニター制度といえば成功例も少ないのと同じこと言いますが、そこを言ってるのではなくて、例えば、ほかの市町なんかは小学校、中学校に向けて、出前授業でモニター制度をやってるところもあるんですよ。それは別に広い意味でのモニター制度だと私も思いますし、例えば、今回、議会だよりでやった議会の仕組みを載せることだったり、SNSで載せてみるのも広義の意味でモニター制度と捉えてもお

かしくないと思うんです。そこら辺が広義過ぎて、今のところ絞れてないので、そこを絞っていく作業を、議論をするんじゃないんですかね。

以上です。

○寺岡委員長 モニター制度というのは、前回のワークシートを取った以降から名前が出てきたんですよ。それまでももちろんありましたよ。ぽつりぽつり出てきてましたけども、それ以降、ここでもモニター制度と使うようになったんですが、そういった意味で言えば、もう9月からやっとなんてですよ。広報広聴特別委員会でもやってるんですよ。この中では確実に議論を積み重ねてきている、モニター制度という言葉が出てきた。また、1年前と同じ議論をしてもいいんですよ、手段を選んでいく作業をもう一回やっていってもいいんですけども、そこら辺りがちょっとまだこの会議の場で、何か言葉に踊らされてるといふか、そういう気がするんですよ。ですんで、ちょっと強引になりますが、整理をさせていただいて、狭い意味でしょうけども、いわゆる食品モニターみたいなもんですよ。何かを食べて、サンプルを送って、感想を聞きましょう。食品モニター、番組モニターありますよね、テレビ見て、こういった感想を聞かせてくださいという。広いアンケートじゃなくて、定点的に観測していくためのものだと思うんですけども、そういった狭義の意味のモニター制度の手段・手法をこれから詰めていくかどうかを、まず皆さんの御意見を聞きたいと思います。そっちのほうにしていくなか。それともアンケートを取り直して、目的をそこら辺にもう一回はっきり置き換えて、これまでみたいなワークシートをもう一回やって、あれを達成するためにどういう方法がありますねというのをやり直すか。どちらがよろしいか。それをちょっと伺わんと、違う方向に絶対行きますのでね。それ、皆さん、でも今まで議論を重ねて、それぞれの御意思でもうお持ちだと思ふので、それを表現してもらおうかと思ふます。

今日午前中には何とか終わらそうと思ふので、今日、その狭義の部分を一且排除するかどうかを決めたいと思ふます。もしやるんならやるであとは制度設計していただくですから、まとめていただくですからね。もう一回ワークシートとか取り直して、これについてどんな手法がありますかというのを上げていくんだしたら、僕も組み立て直さないけませんから、それをちょっと皆さん、これまでの御自身の発言とか、ほかの皆さんの御意見をチェックいただいて、5分後ぐらいに決を採ろうかと思ふます。一旦、手段としてのモニターを置いてくか、もうそっちに進むか、それを決めたいと思ふます。

委員長としては、これはでも5月の時点で終わらそうんですよ。でも、まだまだ言葉の捉え方が不明確であったところもあるんで、改めてやらせてもらおうかと思ふます。

岡委員、どうぞ。

○岡委員 今回、新しい他の自治体の例とかというのも、前回ですけど、上げてくれた人がいて、そんなのを見たりとか。なので、そういうような新しいいろんな情報を入れると5月の段階で終わってないし、今、棚上げにしても全く問題ない、問題ないというか、棚上げにすべきだったらもうはっきりと棚上げにすべきだと私は思ふます。ただ、その前に今の段階で次に何ができるかという話も分からないうちに決を採るというのはよくないです。

○寺岡委員長 それは、一旦そのようにお考えの方もいらっしゃるし、まず白黒ははっきりさ

せて次に行こうという方もいらっしゃるので、そこは一旦区切らせてもらおうと思います。

○岡委員 そうではなくて、次に何をできるのかどうかというのが分からないと、これを本当に棚上げにするのがいいのかどうかというのちょっと分からない。もう少しこれは何ができるかをちょっと意見を出したほうがいいです。

○寺岡委員長 それはこれまで1年間やってきたと思います。それだけ皆さん意見交換されて、時間をかけて、月に1回も2回も集まって、会議をしてきたんですよ。これまでアンケートとかワークシート、御自宅ですごい集中して作ってこられてきたものがあるじゃないですか。それを見るだけでも様々な手段書いてありますし、それをまた、新しく意見があるのであればそれに加味させていくでいいと思うんですけどもね。

これは運営の仕方ですので変えることはありませんが、発言を許します。

○岡委員 議論が深まるということを委員長は考えていないのでしょうか。議論が深まる、あるいは知見が深まる。そうなると、新たにもう一度ここで議論して、次の方向を出すというのは当たり前のことなので、あまりにも硬直した運営はしないほうがいいと思います。

○寺岡委員長 私のこれまでの活動の判断の中で決して硬直しているとも思いません。逆に、1歩、2歩立ち止まって、1歩、2歩振り返って、見詰め直す、後戻りすると思っております。これまでの積み重ねと、新しいものを合わせて、よりよいものができればいいんじゃないかと思っておりますので、そのようにやらせていただきます。

細川委員。

○細川委員 発言の許可をありがとうございます。

まず、モニター制度について、モニターという言葉、この際変えたらどうかと思います。議会報告会が議会報告会という名称を使ったばかりに、どうしても報告会から抜け切れないところが、受け手側も発信側もあるんで、モニターという単語を使っているんで、今すごく食い違ってるような気もするので、前進するならこの言葉をもっと、今でも適当な言葉は私が思いつかなくて申し訳ありませんが。

大事なのは、これからやっていこうというこの目的の部分が一致してるかどうかだと思うんですね。そこが一致してなかったら何を話ししても駄目だし、ここで一致できるんだったら、次どうしようかな、次のステップに進めると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○寺岡委員長 それについては、資料のモニターに関する着目点(まとめ)改、前回からプラスしたものをご覧ください。目的・ねらいというところは、それぞれが出している意見に対して大きな反対というのはないんじゃないかなと思います。これを一つの文章にするのはちょっと手間ですけども、(仮称)モニター制度をするときにこれを目的としましょうというのは考えられるんじゃないかなと思います。それを今日、表現してくれて、それについては大きな擦れ違いというのはないと思いますけどね。

細川委員、どうでしょうかね。

○細川委員 私は大きく違ってないと思って考えたんですけどね。今日いろいろ皆さん発言されるんで、もしかしたら違うかもしれないと思いたして。

○寺岡委員長 恐らく全く違う認識を持たれてる方はいらっしゃらないと思いますけど、こ

この目的・ねらいについてどうでしょうか。手段はともかく、目的・ねらいについてはないですね。ありがとうございます。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 確かに目的については、各委員で上げたものが列挙されていると思うんですが、ただ、その目的について、その実現のために本当にこのモニター制度を採用すべきかどうかという辺りの検討がやっぱり必要だと思います。拙速に多数決で行く方向に絞らないほうがいいんじゃないかなと思うんですが。入り口の目的の部分ですから、もう少し審議したほうがいいのではないかなと思います。

○寺岡委員長 拙速というより、これまで皆さん考えてきたでしょう。少なくともこれがテーマに上がって2か月丸々ありますが、その間にしっかりお考えいただいているものだとばかり思っていました、もう少しお時間要りますかね。

岡委員、どうぞ

○岡委員 その点はさっき言ったとおりで、議論が深まる、あるいは知見が深まるということをおんまり委員長は考えておられないんだと思うんですよ。前半、ここの第一ラウンドも、だんだん話が煮詰まってきて、最後に議会だよりで豆知識というのをやろうとなったときに、最後の最後はもうどたばたで、せっかくどういう製品ができていくかというのが大分煮詰まったところで、今からあの議論が始まるのかな、細かい製品をどういう製品にしていくのかという話を今からするのかかなと思ったら、もうあと1回しかないからこの製品を出して、あんなもんになってしまったわけですよ。だからもうちょっと柔軟に運営したほうがいい。はっきり言って委員長はタイムテーブル、スケジュール出しておられますけど、あれも一見いいようだけど、実はかなり硬直してて、ここままでこれやるというのは、最後の本当に製品作るころがどたばたになってしまうんですよ。もう少し柔軟な運用というのをしたほうがいいと私は思います。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 この時間を中身の時間に使えると一番いいなと思います。

モニター制度という名前のせいで話が進まないんだなというのは前々回ぐらいから思っていて、僕個人はやりたいのって、ずっと最初から提案させていただいてる、やりたいモニター制度って別によそがやってるモニター制度じゃないので、モニター制度という名前じゃなくていいなと思います。市民参加制度とかそういうのでいいし、市民に議会の中にもど参加してもらうのがいいか、何を求めているかと考え直していくほうが、別にモニター、そういう意味で使ったんじゃないくて、市民の方に参加してもらう制度の仮の名称としてモニターという使い方をしたつもりだったので、この委員会ができて当初提案させてもらった僕自身も責任があるなと思ってます。岡委員言われたとおり、今までよそがやってるモニター制度は人数が少なかったりもあるし、硬直、例に挙げたところも分かる部分があります。なので、議会の運営の中で、何でこうなんだろう、何でこうなんですかというところをいっぱいもらえるような環境をつくって行って、それを分かりやすく説明するときには、確かにこれって非効率だよ、よくないよねというものを議会が変えていく、業務改善をしていくための制度かなと捉えてたので、モニター制度を。それが市民の方にいい方

向、市全体にいい方向に寄与できればと思ってたので、別にモニター制度という名前でも何でもなくてどうでもいいんで、市民の方に参加していただいて、議会を理解していただいて、よりよくするというところに関して注力していきたいなと思います。目標とか目的、委員長のまとめていただいた最初二つというところは、大体もうコンセンサス取れてると思うので、一致してると思うので、その方向性もまだ幅が広いので、そこ狭めていく作業は要ると思いますけど、その作業をして、市民参加を促すためにはどういう仕組みがいいんだろうという順番に行かないと、今モニター制度が云々という話ししても進まないなと思ってます。

あと、期限決めてやらないと、僕はいいものはできないと思います。その中で、プラスで猶予が要るものに関しては、委員長、これまで猶予つくっていただいているものあります。議会の中継に関しても、もう少し時間をくれということで修正をしたりしてやってますので、決して柔軟ではないということではないと思います。柔軟だと思います。期限決めてやっていかないと、いつでもいいよと言われてたら仕事できないです。僕は。

以上です。

○寺岡委員長 細川委員、どうぞ。

○細川委員 モニター制度という名称に関しては、小田上委員と意見一緒です。

先ほど運営が硬直してるんじゃないかといった御意見があったんですけども、私自身はスケジュールを決めながら、場合によってはスケジュール感もまた変えていくこともあるという発言もされてますので、委員長のこのスケジュールを決めた運営の仕方が硬直しているとは私自身は考えてません。委員の意見とか、進捗状況を見ながら、スケジュールはまた見直していくお考えがあったと思うんですけど。

ちょっと今日の委員会やって感じたんですけど、やっぱりお二人からは、どっちかという市民に何とかしてお知恵をくださいという前に、自分たち議会自身ももっと変えられる、自己改革できる部分をもっと考えたらどうかといった御意見に聞こえたんですね。だから、もう一回最初の目的に戻ったらどうかと思ったんですけど、というのは、市民の皆さんに御意見をいただきましょうという、そっちが重点なんですけど、今日のお二人の委員からは、もっとその前にやることあるんじゃないのと聞こえてきたんで、そこが違くと全然方向性が違ってくると思うんですね。だから、ちょっとスケジュール遅れるかもしれないんですけど、そこら辺の皆の意見を一致させたほうがいいとは思いますが。

○寺岡委員長 なるほどね、大体整理がつかしました。

今後、モニター制度というこの言葉の使用は、先ほどあった手段として用いる場合、食品モニターとか番組モニターという場合のモニターに利用するようにしますね。

目的に立ち返った広義の目標とか、ここら辺の部分は市民に参加してもらおう制度、これに戻しますね。一応これで統一していこうかと思えます。

ただ、そこで、私もちょっと疑問なのが、前回出していただいた企画書案がもう手段のものも結構あったり、それから、5月のワークシートのときに、モニター制度が上がってきたんですが、それまでの取組の総称よねというので疑問にも思われなかったのかなというのがすごい引っかかるんですよ。じゃないと、この1年間の議論の継続性がないので、

僕も捉え方を訂正しないといけないんですよ。

小出委員。

- 小出委員 それが最初のテーマ決めのおときですよ。テーマ決めのおときにいろんなテーマが、6つのテーマが上がった中で、ただ、前回の会議のおときに、選挙時期の変更であるとか、あるいは議員定数の話であるとかということがこの委員会で話すテーマに上げないということが決まった。最初の4月、私1人だけではなくて各委員の中からも複数、選挙時期や議員定数についてテーマとして上げたから6つのテーマに残ったと思うんですけど、前回の会議では、選挙時期について最初にテーマとして上げようとしたときに手を挙げた人たちが、どういうふうに分の中でお意見をまとめたのかなと非常に疑問に思っているところですよ。この今回のモニター制度についても、モニター制度を具体的に一つのテーマとして詳しく話していこうという中で深まっていくところもあると思いますので、そういった中で、先ほど細川委員から、自分たちの議員であるとか、今の議会での自浄能力によって改善すべきところがあるんじゃないか、まず最初はそこを考えるべきではないかということ、非常に私もそう思っておりますが、モニター制度の目的がはっきりしないことが非常に私自身すっきりしないんですよ。ただ、前回の中間報告の中で、議員の成り手不足であるとかということをお上げられている、モニター制度という名称は別にしても、議員の成り手不足解消ということをお一つの大きなテーマとして、一つの手段として取り組むのであれば私は賛成ですよ。そのモニター制度の中身もありますけど、そのことについて話合っていくことは非常に有意義だと思います。
- 岡委員 ですから、議論が深まるとか考えが深まるというのはあるわけだから、5月のときどうだったかということをお言ってもしょうがないんですよ。だからそれは柔軟に運営していかなければならない。それで、例えば、この間実際に何もなかったんじゃないかと、例えば、議会報告会でおまさにあるべきモニター制度みたいなのが自然発生しそうになってたんですよ、何回も何回も。市民が議員の意見を聞いて、市民と議員の間の討議に発展しかけていたんですが、しかし何回も何回も、議員は個人の意見を言う立場にはありませんからと何回も何回も水をかけ、火を消そうとしてたわけですが、議会報告会の建前はもちろん分かります。ただ、あれを例えば発展させるということもあり得るんですよ。そういうふうにするれば、さっき言ったモニター制度みたいに5人か10人選ぶんじゃないかと、全市民誰でも参加したければ参加できるし、そして、あそこに行って議員とやり合って結構面白かったというか、あのおときどういうときに盛り上がったかと、私たちはC班だったんですけど、C班が盛り上がったのは、そういう市民が議員に何かちょっと意見を吹っかけてきて、そのおときのC班の委員長は寺岡議員だったんだけど、議員は個人の意見言う立場にありませんからというのを何回も言っけて、水をかけて火を消しかけたんだけど、それでも市民が議員の意見をというおことで、じゃあ議員も意見言いましょうということになって、言い始めたおときが一番盛り上がったんですよ。それは間違いないですよ。だからあれを発展させることはできるんですよ。あのお段階で、ある意味あるべきモニター制度みたいなのが自然発生しかけてたんですよ。実際に小さい局面で発生してたんですよ。だから何がいいかというおと、さっき言ったように、5人、10人の選ばれた市民の閉じたモニター

制度をやるんじゃないでなくて、誰でも来れるし、あそこで議員と市民を、場合によってはけんけんごうごうで議論して面白かったよという話が広まれば、あそこに誰でも来れるわけだし、年齢制限なんかも要らない。モニター制度だったら年齢制限しないといけないでしょう。例えば、小学生来たり中学生来たら、来るというわけじゃないけど。さっきから言ってる負の面、例えば、職員の負担が増えるとか、こういうのもなく、財政負担が増えるとかというのもなく、かつ、あの議論って議員もやりたかったでしょう。私もう何回もこれ言いたかったんだけど、いや議員個人の意見は言う立場じゃないと何回も言われて言えなかったというのもあるし。

そして、あと、モニター制度というのをやる、1回制度としてやり始めると、もういろんな調整が難しくなりますよ。だから柔軟な運営というのを考えても……。

○寺岡委員長 また広義と狭義が混じっているの、今の発言の中でも、そもそも議会報告会については、もう1個のテーマに上がってて班長会議の返答待ちですし、今御紹介いただいた心情については、もう10年も前からそうだよねという話はされてますので、ちょっと今のは御発言としてはもちろん認めますけれども、ちょっと置いときます。

さっきはこの狭義の手段としてのモニター制度について、ちょっと一旦置いときましたよかという話をしたら、いやいやちょっと待ってくれと言われましたが、でも岡委員は、狭義の意味のモニター制度はやめてとおっしゃられるし、ちょっと整理がつかないですね。

[発言する者あり]

○寺岡委員長 今は駄目です。ちょっと待って、ちょっと待って。

○小田上委員 委員長の進行に従いましょう。

○寺岡委員長 取りあえず、名称についてはいいですね。今度から、モニター制度とは手段としてのいろいろなものを意味する。市民に参加してもらう制度というのに、これで使い分けるところでいいですね。これも一回改めて聞きますね。

まだ議論が深まってないという方もいらっしゃいますし、次にもうちょっと深めたいという御意見もあります。いやもう深まっているよという方いらっしゃいますか。もうちょっと話したいですか。どうですか。

小田上委員、どうぞ。

○小田上委員 多分、目的とか理想とかというのは大体一緒なんだろうというのはさっき触れて、やっぱり具体的なやりたいやり方をすごくお持ちの方もおられるし、ないけどこうなったらいいよねというふわっとした形をお持ちの方もおられるので、どういう形でやっていくのが市民参加を促す制度、議会に興味を持ってもらう制度としてはいいんだろうという話はもうちょっとしていったほうがいいのかなと思いました。この際、モニター制度というものじゃなくてかなと、今までの話を聞いてて思いました。

以上です。

○寺岡委員長 そういったところを深める、そういったところならまだ議論の余地があるだろうというところですね。もう一回この辺りについて話をしてみますか。

細川委員。

○細川委員 私は市民に参加してもらう制度、どういうのがあるかでもそれでもいいと思う

んですけども、さっき、広く市民に求めるのか、それとも、もっと議会の中でも内省していくのかという、そっちはいいんですか。もっと自分自身の中の反省ね。そっちはいいのであれば、いいんですけど、そこは心配で、そこをもっと徹底的に話ししないと、また方向が途中まで行って、また分裂するような気がするんで、もし次やるんならそこからスタートかなと。

○寺岡委員長 ほかの皆さん、いいですか。ただ、これ進行役としては、これまで出た意見無視できませんからね。今まで皆さんに出していただいたアンケートとか、タイムラインも含めていろいろなアイデア。この間の企画案ももちろんそうですけど、全く新しいものというよりも、前回の議会改革特別委員会も含めて、連続性というのを考えて、そこは無視はできませんから、そこは気をつけておいていただかないと、ますます訳分からなくなりますからね。どんなものがあるかを深めます。それから、議会での内省について。これについてはすごい簡単ですが、今日、家出る前に鏡見てない人いないと思うんですけど、そういうことじゃないかなと思います。

次の会議に回したいと思います。10月は決算特別委員会が始まって、各常任委員会の先進地事例調査がありますので、次回は11月かなと思います。11月の予定いかがですか。

はい、どうぞ。

○小田上委員 小方まちづくり特別委員会なんですが、11月5日と6日で仮押さえで予定を押さえしております。ただ、5日の可能性が高いかなという状況にあります。

以上です。

○寺岡委員長 一応両方外しときましようかね。

8日に西部ブロックの研修会が午後からあります。これ出発どれぐらいでしたかね。事務局分かります。

○中村庶務係主任主事 11月8日金曜日、呉市で議員研修会がありますので、予定しているのが1時半頃に出れたら間に合うかなと思っています。

以上です。

○寺岡委員長 11月8日午前中、いかがですか。

[発言する者あり]

○寺岡委員長 11月1日金曜日の午前10時にしましょうか。じゃあそうさせてもらいます。

次回、(仮称)市民に参加してもらう制度、どんなものがあるか。これまでの議論の中で出てきた議員での自浄作用、内省、反省できる力について、意見交換をしたいと思います。ということは、結果的に手段としてのモニターは一旦外れますね。そのようにさせていただきますので、それぞれ準備をお願いします。これまでの資料、しっかり読んでくださいね。自分がアンケート、ワークシートでどんなことを書いたかというのはちゃんと見とってください。ほかの人がどういうのを書いたかというのを。流れを確認しながら皆さんと一緒に進めてますので、御理解いただいておかないとちょっと止まってしまいますので、よろしくをお願いします。

では、今日の会議は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

(6 . 9 . 30)

12時15分 閉会